

港区立郷土歴史館

歴史館だより

歴史の中のウサギとバブル

山根 洋子
(学芸員)

今年の干支はウサギ。現在ウサギはペットとして人気があり、その可愛らしい姿からか絵本や漫画などのキャラクターとしてもよく見られます。

ウサギは古くから人びとの身近に存在し、青森県東通村の尻^{しつかり}安部^{あべ}洞窟では旧石器時代の地層からウサギ科の歯が多数見つかりました。寒冷な気候であったこの時期に、人びとが主に毛皮を利用するために捕獲したと考えられています。

縄文時代の遺跡では、貝塚からウサギの骨が出土します。縄文時代の動物質食料、哺乳類ではシカやイノシシが主でしたが、ウサギはこれらに次いでタヌキと順位を争う動物でした。港区内の西久保八幡貝塚からもウサギの骨が出土しています。

そして、江戸時代には鷹狩の対象となり、正月元旦の徳川将軍家の食膳には必ずウサギの吸い物が供されたことも知られています。一方、農民にとっては作物を荒らす害獣、迷惑な動物でした。見た目が可愛らしいにも関わらず、昔話に登場するウサギが狡猾な悪者として描かれることがあるのは、このためかもしれません。

貝塚から出土したり、鷹狩の対象となったウサギは日本在来の「ノウサギ」ですが、現代の私たちがペットや小学校の飼育動物として目にするウサギはノウサギとは異なる「カイウサギ」で、アナウサギを家畜化したも



ノウサギ イラスト:横山真弥

のです。カイウサギは一説には16世紀にヨーロッパから日本にもたらされたと言われてしています。江戸時代中期以降には日本でも広く飼育されたようで、カイウサギに関する記事や絵画も見られるようになります。

このカイウサギをめぐり、明治時代の初めに人びとが熱狂する事態が起こります。

明治5(1872)年頃から、輸入した外来種のウサギが愛玩だけでなく、投機の対象にもされ、その飼育が大ブームとなったのです。

毛並みや色、耳の形が珍しいウサギが求められ、その価格は高騰していきます。現在でもペットとして飼育されることの多いロップイヤー(垂れた耳のウサギ)などの品種もあったようです。

ウサギは「兎会」などの集会で売買され、ウサギの番付表が発行されるまでになります。白の地色に黒色の斑文があるウサギは高値が付くなど、単色の毛並みより、これまでに見たことのない変わった姿をしたウサギが持てはやされ、繁殖も盛んに行われました。ウサギに対する投機が過熱化する中で白いウサギを柿色に染めて販売するなど、偽装をする者も現れたそうです。また、ウサギの売買をめぐる親子喧嘩から、息子が父親を死亡させてしまう事件まで起きました。

事態を重く見た東京府は明治6年12月に、ウサギを売買した者は、その増減を届け出ること、ウサギ所有者の姓名を帳簿に記すこと、所有者はウサギ1羽につき毎月1円の税金を納めること、無届けのウサギ所持には、1羽につき2円の罰金を科すこと、多人数での集会・競売を禁止すること、などを定めます。

この取り締まりにより、ウサギの価格は下落、多くのウサギを所持していた者は破産に追い込まれるなどして、ウサギへの投機熱は徐々に収束します。しかしその陰では、ウサギの飼育放棄や殺処分などが起こっていました。

ウサギバブルとも言われるこの出来事、一部の人びとの常軌を逸した行いに翻弄されたウサギに対して、やるせない思いを抱く人が少なからず存在したことを、当時の新聞では伝えています。

卯年の今年、ウサギと私たち人間との関わり方の歴史に思いを馳せ、さまざまな動物たちとの付き合い方にも目を向けてみてはいかがでしょうか。

参考文献 赤田光男『ウサギの日本文化史』世界思想社1997年



港区立郷土歴史館

歴史館だより

動物の鉄道利用、いま・むかし

小緑 一平
(学芸員)

みなさんは列車内で、飼い主と共に乗車しているペットの姿を目にしたことはありませんか。旅客は次のようなルールに従うことで、列車内にペットを持ち込むことができます。

JR各社は旅客営業規則の中で、「小犬、猫、鳩またはこれらに類する小動物（猛獣やへびの類を除く）」（以下、小動物と表記）を、「3辺の最大の和が、120センチメートル以内の専用の容器に収納」し、かつ「専用の容器に収納した重量が10キログラム以内」という条件を満たす場合、旅客は普通手回り品料金（現在は290円）を支払って小動物を車内に持ち込むことができますと定めています。

手回り品とは旅客が交通機関の客室に持ち込む荷物のことをいい、現在JRで有料の手回り品は小動物のみとなっています。JR以外の首都圏の多くの鉄道では、各事業者の定める大きさや重さの範囲内なら、専用の容器に収納した小動物を無料の手回り品として車内に持ち込むことができます。

一方で全国には小動物を有料の手回り品とする鉄道事業者も少なくなく、ペットを連れて鉄道を利用する場合は事前の確認が必要です。

ところで、日本の鉄道に動物を乗せることができたのはいつからでしょうか。実は、明治5（1872）年9月12日（新暦10月14日）の日本最初の鉄道正式開業（新橋～横浜間）に先立つ同年5月7日の仮開業（品川～横浜間）の時点で、犬を乗車させることができたようです。

鉄道仮開業を控えた明治5年5月4日に、工部省鉄道寮は停車場その他に「鉄道列車出発時刻及賃金表」を掲出し、旅客営業の輸送条件を示しました。その中で、旅客は25銭を支払うことで犬1匹を手荷物として品川～横浜間の列車に乗せることができると定められています。ただし、一般客車には持ち込めず、「犬箱」に入れた状態で緩急車（車掌が乗務し、荷物を載せることができる車両）に載せられました。また、25銭という金額は、下等旅客運賃の半額にあ

たり、当時のかけそば約50杯分の値段に相当します。この規定は、主に横浜等に居住する外国人の利用を想定したものと思われる。



東京高輪鉄道蒸気車全栄図 明治5（1872）年（当館蔵）



品川停車場内にいる外国人と洋犬と思われる犬（上記拡大）

では、猫はいつから運べたのでしょうか。猫は、明治7年5月開業の大阪～神戸間で、同年9月から子犬・子豚・鳥類等とともに小荷物として載せることが可能となりました。小荷物とは、主に旅客列車を用いて輸送する少量かつ軽量の荷物のことで、荷物みの輸送も依頼可能でした。小動物の小荷物輸送は、同年12月には新橋～横浜間でも開始されました。

また、明治8年7月からは新橋～横浜間で、貨物扱いでの馬・牛・羊・山羊の輸送が始まりました。翌年4月には横浜～新橋間で象1頭の輸送申込があり、割増運賃を収受して輸送が実施されました。動物の貨物輸送は、明治11年12月には京都～神戸間でも開始されています。

参考文献 日本国有鉄道『日本国有鉄道百年史 第1巻』1969年